その他告示

○防衛省告示第二百二号

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和四十九年法律第百一号）第九条第一項の規定に基づき、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の規定に基づき特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村を指定した件（昭和五十年総理府告示第四号）の一部を次のように改正したので、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二十八号）第十九条の規定により告示する。

令和七年九月一日

防衛大臣　中谷　元

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	
特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
［略］	［略］
嘉手納飛行場	沖縄市 沖縄県中頭郡嘉手納町 沖縄県中頭郡北谷町
［略］	［略］
切串弾薬庫及び秋月弾薬庫	江田島市
辺野古弾薬庫	名護市
［略］	［略］
相模総合補給廠	相模原市
明野飛行場	伊勢市
［略］	［略］
目達原飛行場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 佐賀県三養基郡上峰町
大村飛行場	大村市
［略］	［略］
キャンプ瑞慶覧	宜野湾市 沖縄県中頭郡北谷町 沖縄県中頭郡北中城村

改正前	
特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
［同上］	［同上］
嘉手納飛行場	沖縄市 沖縄県中頭郡読谷村 沖縄県中頭郡嘉手納町 沖縄県中頭郡北谷町
［同上］	［同上］
切串弾薬庫及び秋月弾薬庫	江田島市
［同上］	［同上］
相模総合補給廠	相模原市
［同上］	［同上］
目達原飛行場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 佐賀県三養基郡上峰町
［同上］	［同上］
キャンプ瑞慶覧	沖縄県中頭郡北谷町 沖縄県中頭郡北中城村

備考　表中の［　］の記載は注記である。